新型コロナウィルス感染防止対策に関する本校の取組

１　これまでの取組状況

令和２年４月１０日（金）～５月２２日（金）

学校ホームページ・定期連絡（火・金）の「校長から宗高・宗中のみなさんへ①～⑪」において、新型コロナウィルス感染防止等に関する留意すべきことについて問題提起・意識喚起

５月１５日（金）　学校ホームページで「分散登校」時の学校の感染防止対策を周知

５月１９日（火）　職員会議において「分散登校」「完全開校」における感染防止対策について確認・徹底

５月２２日（金）　学校再開（５/２５～）に向けて、「学校生活における注意事項」「登校前の健康チェックの流れ」「健康観察シート」等を生徒に配布し説明の上、周知徹底

５月２５日（月）　① オンライン（Zoom）による始業式・校長式辞において、校長から改めて５/２２の生徒伝達事項について再確認・感染防止対策の意識喚起

② 感染防止のための自家用車での送迎許可を文書で配布・ホームページ掲載

③ 感染防止のため教室内のごみ箱撤去（ごみの持ち帰り徹底）

５月２７日（水）　感染防止のための自家用車での送迎の校内安全確保対策実施

５月２８日（木）　職員用フェイスシールド購入

５月２９日（金）　食堂営業開始（６/１～）に向けた「三密」回避の対策実施

６月　１日（月）　① 放送による全校朝礼

校長から北九州市の感染拡大を受けて改めて感染予防徹底の指導及び感染予防の意識喚起

○ 北九州市の感染状況（学校を中心に）の具体を説明

○「校内学校生活緊急事態宣言」

・いつどこで感染が起こってもおかしくない状況であること

・「自分は大丈夫」「うちの学校は大丈夫」には何の科学的根拠もないということ

・「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考え行動すること

・昼食時をはじめ「三密」回避がまだまだ甘いということ

・「三密」回避の更なる徹底（特に昼食時）

・手洗い、消毒の徹底

※「新しい生活様式」の推進

② 食堂利用時の「三密」回避指導の実施（継続）

６月　４日（木）　① 食堂に屋外テーブル購入・設置

② 体育授業用のポータブルマイク購入（教師の大音声での指示回避）

６月　５日（金）　オンライン（Zoom）による全校終礼（校長講話）
これからの学校生活・「新しい生活様式」について

２　学校再開（５/２５～）に向けた配布・ホームページ掲載資料等

下記参照（全６種）

令和２年５月 22 日
保健環境部（中・高）

新型コロナウイルス感染症対策について

◎ 学校再開時（5／25～）実施する５つのこと。

1　健康観察シート（個人）
個人記録表の項目に従い、各自登校前にチェックし記入する。

2　健康チェック記録（学級）
担任（副担任）が健康観察シートを確認し、学級の健康チェック記録に、記入する。必要に応じて、管理職・養護教諭に報告する。
＊中学生は通常の健康観察簿に記入する。

3　検温忘れ生徒への対応
各階の中央階段踊り場に、非接触型体温計とアルコール手指消毒液を設置する。検温せずに登校した生徒は、検温後に教室へ入室させる。

4　教室、廊下等の換気徹底

5　各クラスにアルコール手指消毒液１本を設置

6　次亜塩素酸ナトリウム液での消毒を行う。

学校生活における注意事項

令和２年５月２０日
保　健　環　境　部

◎ みんなの健康・生命そして学校生活を守るために自己管理を徹底する

１ 起床から登校まで

① 検温の実施

・発熱や咳などの風邪症状があるなど、体調不良の場合は登校を見合わせる。
・「健康観察シート」に記入する。

② 安全な登校

・心と時間に余裕を持ち、乗り物など人の多い時間をさけて登校する。

２ 学校内、下校時

① マスクの着用

・鼻と口を覆い、飛沫の飛散と吸引を防ぐ。（咳エチケットの徹底）
・人と会話するときにも、マスクを外さない。

② 手洗い（３０秒間）の徹底

・登校時や教室の移動時など、教室入室前に手洗いをおこなう。
・トイレの後 食事の前後 清掃の後など、こまめに手を洗う。

③ ３密（密閉・密集・密接）の回避

・肩を組んだり、手をつないだりしない。（ソーシャルディスタンス）
・輪になっておしゃべりしたり、大声で話をしたり、はしゃいだりしない。
・昼食時は、各自の席で前を向いて、会話を控える。
・食堂や売店など並ぶときには、間隔をあける。

④ 定期的な換気

・前後入口の上の窓を５ｃｍくらい常時開けておく。
・休み時間ごとに換気をおこなう。（２方向のそれぞれ１つ以上の窓を開放）

⑤ ゴミの持ち帰り（教室のゴミ箱は撤去）

・衛生面、感染予防の観点から、校内に持ち込んだ 使い捨てマスク や ティッシュ、ペットボトル、空き缶、弁当などのゴミは、各自で自宅へ持ち帰り処分する。

⑥ 貸し借りの禁止

・友達と物の貸し借りをしない。

⑦ 定期的な水分補給

・マスクを着用しているので、意識して補給する。
・各自で十分な量の水分を持参する。（自動販売機の完売にも備える）

⑧ 速やかな下校

・登校時と同様に、密を避け寄り道をせず、速やかに帰宅する。

３ 帰宅後

① 手洗い・洗顔の実施

・帰宅後、すぐに手・顔をしっかり洗う。（できればシャワーも浴びる）

② 不要不急な外出の自粛

・必要のない外出を避けて、ステイホームを心がける。

③ 健康の増進

・食事や睡眠を十分にとり、健康増進につとめ、身体の抵抗力を高める。

登校前の健康チェックの流れ

令和2年5月20日
保 健 環 境 部

朝起きたら、まず検温。体調チェック

①発熱、のどの痛み、咳などの風邪症状が見られるか

ない → 登校できる

ある

②以下の症状があるか

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがあるか

・基礎疾患がある場合で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があるか

・上記のほか、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いているか

ない →
〇外出を控え自宅で休養する
〇学校へ連絡する

ある →
〇外出を控え自宅で休養する
〇学校へ連絡する
〇最寄りの「帰国者・接触者相談センター」（保健所）に相談する

同居する家族に上記②のような症状があるなど、感染の疑いがある場合は、外出を控えて自宅で待機するとともに、学校へ連絡してください。

健康観察シート

＿＿年＿＿組＿＿番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。毎朝体温を測り、体調の確認をしてください。
発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養し、必ず学校に報告してください。

● **次の表中において、「発熱」及び「体調」の症状に一つでも該当する場合は、登校を見合わせてください。**

月　日		５／２５	５／２６	５／２７	５／２８	５／２９	６／１	６／２	６／３	６／４	６／５
曜　日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
起床時の体温 平熱〔　　〕℃		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体調	のどの痛み										
	せき										
	だるさ										
	息苦しさ										
	その他										

※　体調の記入の仕方…症状はない（体調はよい）＝○　、症状がある（体調がよくない）＝×

● 次の症状がある場合は、「重症化を防ぐ」「人に感染させない」ために、最寄りの**「帰国者・接触者相談センター」**に相談してください。

①　息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
②　重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
③　①・②以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
　症状が４日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。
　解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

※　**「帰国者・接触者相談センター」の連絡先の確認**　…　https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html

職員健康観察シート

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。毎朝体温を測り、体調の確認をしてください。
発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養し、必ず管理職に報告してください。

● **次の表中において、「発熱」及び「体調」の症状に一つでも該当する場合は、勤務を見合わせてください。**

月　日		５／２５	５／２６	５／２７	５／２８	５／２９	６／１	６／２	６／３	６／４	６／５
曜　日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
起床時の体温 平熱〔　　〕℃		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体調	のどの痛み										
	せき										
	だるさ										
	息苦しさ										
	その他										

※　体調の記入の仕方…症状はない（体調はよい）＝○　、症状がある（体調がよくない）＝×

● 次の症状がある場合は、「重症化を防ぐ」「人に感染させない」ために、最寄りの**「帰国者・接触者相談センター」**に相談してください。

①　息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
②　重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
③　①・②以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
症状が４日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

※　**「帰国者・接触者相談センター」の連絡先の確認　…**　https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html

朝礼での健康チェックの手順について

保健環境部

① 健康チェック記録（クラス一覧）と出席簿を一緒に教室へ持って行く。

② 担任・副担任は、生徒の机間を廻り、健康観察シート（個人）を机上に置かせ、下記の項目の確認をおこなう。

【 記入例 】

- コロナ症状以外の欠席　　／（斜線）
- コロナ症状(発熱・咳等)の欠席　　⊘（斜線を囲む）
- チェック項目の該当した出席者　　〇（〇を記入）

③ 記入後、養護教諭(原尻)机上のカゴに提出する。

チェック項目

□ 発　熱	□ のどの痛み	□ せ　き
□ だるさ	□ 息苦しさ	□ その他の不調

④ もし登校した生徒でチェック項目に当てはまる生徒(〇の生徒)がいた場合は、直ちに教頭及び養護教諭まで報告を行い、待機室(家庭科調理室　後方)まで誘導する。所属学年の職員が家庭連絡をおこない、直ちに迎えに来ていただく。それまで生徒は、家庭科調理室で待機させる。

新型コロナウイルスの対策について（追加６／１）

令和２年　６月　１日
保　健　環　境　部

１、ウォータークーラーの使用について

使用禁止とはせず、直接飲み（口飲み）の禁止。必ず各自の水筒やボトルに入れてから飲むようにする。

２、次亜塩素酸水スプレーによる日常の殺菌について

清掃時の次亜塩素酸ナトリウムによる殺菌に加え、日常の殺菌用に次亜塩素酸水スプレーを設置する。

教室などに次亜塩素酸水スプレーボトルを設置し、日常の消毒殺菌において、机や手すりなどに振りかけ、雑巾で拭き上げる。

※ 殺菌消毒に対する基本対策方針

手 指　…　消毒用アルコール　ならびに　手洗いの励行
環 境　…　次亜塩素酸水スプレーによる日常の拭き上げ
清 掃　…　次亜塩素酸ナトリウム希釈液による殺菌消毒

３、使い捨て手袋への移行について

担当者が清掃時利用する手袋をゴム製から、使い捨て手袋へ移行する。十分な準備態勢が整うまでは、二ケ月に一度、ゴム手袋を交換して、特定の生徒に担当が偏らないように配慮する。

３　授業における対応

（１）全授業共通

① 換気の徹底

教室前後扉、教室廊下側窓、グラウンド側窓、廊下窓 を常時全開

② 生徒、教員共にマスク着用義務を徹底

③ 教員は、必要に応じてマスク着用の上、フェイスシールドを装着

④ 当面の間、グループワーク、ペアワーク形式の授業は不実施

※ 講義形式（一斉授業）での「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を推進

⑤ 大きな声を出す発表等を回避

⑥ 教室外（トイレ、体育授業、移動教室、職員室等）から入室する際の手指消毒の徹底

（２）家庭科について（県教育委員会からの通知）

① クラス単位での調理実習の一斉実施は、「三密」回避徹底の観点から、当分の間不実施

② 必要に応じて学習指導計画の指導順序の変更や事前・事後指導と家庭学習との組み合せによる指導計画立案等の工夫を行う。

（３）保健体育科について

① 各担当教員に指示された号令走の周数を生徒各自で十分な間隔をとって走る。

⇑

（例年）体育委員（体育係）が、種目ごとに整列させ号令走の指示を行う。

② 授業開始の整列・点呼については、「密集」を回避し、広い間隔を取って行う。

③ 教師の指示等にポータブルマイクを使用（大音声での指示回避）

④ **水泳**の授業

本年度は、「三密」回避徹底の観点から不実施

⑤ **２年生男子の武道**の授業

本年度は、飛沫、密着の回避徹底の観点から不実施

⑥ 種目によっては、学校では未使用の用具等を生徒に準備させる。

（例）ソフトボールでのグローブ、軍手着用によるグローブ使用等

⑦ 約２ヶ月半にわたる臨時休校によるブランクを十分に考慮し、例年よりも運動量を減じ、徐々に慣らしていく。

⑧ 授業終了時、各種目で使用した用具等を消毒

⑨ 授業終了については、「三密」回避徹底の観点から各種目時間差で終了するように努める。